

目次	県歯連盟 会長年頭挨拶 ……………	1 頁	島村大議員 年頭のご挨拶……………	3 頁
	西村まさみ議員 年頭のご挨拶……………	2 頁	「一灯」・日歯連盟の報告 ……………	4 頁

新年のご挨拶

神奈川県歯科医師連盟会長
富田 篤



謹んで新年のお慶びを申し上げます。

昨年は、年明けから日歯連盟にかかわる思いもよらぬ事態で、会員の皆様にご心配ご迷惑をおかけしたことに對し、大変申し訳なく存じます。

国民への最善の歯科医療を提供できるよう、そして歯科に対する適正な評価を得るために連盟としての活動をしてきたはずであります。現在の時点ではマスコミ報道などにより、真逆の結果となってしまいました。

顧問弁護士、監事、公認会計士のもとで違法性はないと信じ、活動をして参りましたが、国民の目線で不審に思われる日歯連盟の推薦、支援議員名を付した中央後援会の銀行通帳間で金の動きであったことは事実であります。現在グレーのものが法廷にてどのような結果となるのか定かではありませんが、しっかり白となることを私は信じております。

高橋英登会長率いる日歯連盟は11月27日の臨時評議員会で信任されました。高橋会長は国民、会員の信頼を得るために、「組織刷新委員会」などを立ち上げ、新たな改革を次々に実行しております。

新たに発足する公益法人日本歯科医師会としっかり連携し、それぞれの立場で成し得る「再スタート」を信じ、願っております。また、それをわれわれ会員が、見守っていかねばならないと思います。

歯科として国民の健康のために、なし得ることは、手が足りないくらいたくさんあり、神奈川県歯科医師会においては、鈴木会長は社団としての事業を精力的に推し進めております。

在宅医療基金（904億円）を利用しての設備の整備、自民県議立法の条例の完成・育成・改正、地域医療連携新体制の構築、その他個別指導の半減と審査内容の改善など、それをきちんとした形、システムにするために、県行政、県議連盟、そして国の力が不可欠であります。

今年は診療報酬改定の年、自民党歯科議連も氣勢を上げ、また医科、歯科、薬剤師会も国民の医療を守る決起集会を開催いたしました。診療報酬全体で1%前後の引き下げ、という報道がありました。しかし、歯科に限ってはこれまでも適正ではありませんので、引き続き、歯科議連の皆様頑張ってくださいと思います。

歯科の適正な評価を求めるために連盟としての活動をして参りますこと、お約束申し上げます。

最後になりましたが、会員皆様のご繁栄を祈念申し上げ、新年のご挨拶といたします。



2016 新年のご挨拶

参議院議員

西村 まさみ

新年あけましておめでとうございます。

先生方におかれましては、新たな年の初めを迎え健やかに過ごしのことと、お慶び申し上げます。また、旧年中は、私の政治活動に対しまして格別のご指導ご鞭撻を賜り厚く御礼申し上げます。

会員の先生方のお力で国会に送り出させていただきましたはや6年目を迎えました。当選直後は、先生方のご指導のもと「歯科口腔保健の推進に関する法律」を成立させ、歯科診療報酬の2回連続となるプラス改定を実現、とりわけ平成24年改定では歯科固有の技術料への点数アップ等、歯科医療の前進・健康寿命の延伸に資する数多くの実績を勝ち取ってきました。政権交代後も、歯科医療界の皆さまの声を届けるために国会の場で毎回歯科関連の質問を行うとともに、野党として実現できることを積極的に行って参りました。

昨年の第189回通常国会では4回目の本会議代表質問で安倍総理大臣に、口腔の健康と全身の健康のつながり、健康寿命の延伸について質疑を行いました。また、厚生労働委員会では8回で295分の質問に立ち、集団的個別指導の選定基準の見直しや長期にわたる中断の再開など理不尽な指導について何度も繰り返し取り上げ是正を求めました。その他、外来環の施設基準

の見直し、CAD/CAM冠の大白歯拡大への必要性、歯科口腔保健推進室の状況、控除対象外消費税問題など歯科に関する質問を数多く行い、国保組合に対する国庫補助については特別調整補助金による支援や激変緩和措置の検討を附帯決議に盛り込みました。また、委員会質問と並行して、7本の質問趣意書を内閣に提出し、指導、外来環の施設基準についてなど問題点を明らかにしました。

本年も、歯科医療・口腔保健が、健康寿命の延伸につながり、歯科医師の活躍の場をより広げることの重要性を国会の場で訴え続けることが国会にお送りいただいている者の使命であると考え、引き続き全力で働いて参ります。

具体的には、指導については、社会の状況も歯科疾患も多様化する中で、見直しから20年が経つ指導大綱の見直しをしなければなりません。度々質問をしてきた集団的個別指導の選定基準の見直しや長期にわたる中断の是正など本年は1歩前進できる見通しも見えて参りました。また、民主党政権下で策定された歯科口腔保健法に基づく歯科健診の充実、歯科口腔保健推進室の省令室化を実現するまで質問を続けて参ります。

結びに、神奈川県歯科医師連盟の益々のご発展と先生方の今年一年のご健勝とご多幸を心よりお祈り申し上げ新年のご挨拶とさせていただきます。



2016 新年のご挨拶

参議院議員
島村 大

新年あけましておめでとうございます。

神奈川県歯科医師連盟の皆様におかれましては、お健やかによき新春をお迎えのこととお喜び申し上げます。また、日頃より格別のご高配を賜り、心から御礼申し上げます。

おかげをもちまして、参議院では厚生労働委員会、予算委員会、ODA特別委員会等の委員として、また、自民党においては厚生労働部会、文部科学部会の副部会長として、喫緊の政策課題に取り組ませて頂いています。年末の税制改正、予算編成も早3度目となり、皆様のご要望をヒアリングし、プロセスと結果を見ていく中で、ようやく流れがつかめてきました。昨年より今年、今年より来年と、より迅速に、的確に、皆様のお声を国の中枢へ届けて参る所存です。

私は神奈川県選挙区選出の議員として、非常に多岐にわたる分野に携わらせて頂いています。最も力を注いでいるのは社会保障制度改革です。

少子高齢化が急速に進む中、平成24年に社会保障と税の一体改革関連8法案が成立し、翌25年には社会保障制度改革の全体像や進め方を明らかにするプログラム法が成立しました。子ども・子育て支援新制度の創設や年金制度改革から、平成26年には医療・介護分野を改革の重点に。平成27年、先の通常国会で医療保険制度改革関連法が成立したことで、一体改革における制度改革は一つの節目を迎えたといえます。

持続可能な社会保障の充実に向け、これからは、国、地方が一体となって、これらの改革項目を適切に実施していくステージに入ります。安心して暮らせる社会の実現に向けて、医療や

介護に関わる方々だけでなく、地域に住まう国民お一人おひとりが、できることをし、協力し合うことが必要です。その一つが「予防」です。

食べる、休む、運動する、などのバランスを心がけ、少しでも長くお元気でいて頂くことは、社会への貢献にもつながります。健康寿命の延伸こそが最も社会保障費を抑制する策であり、私の目指すところです。

歯科に関しては、診療報酬改訂の点数について、財源は昨年末のご案内のとおりですが、2月末までには決まる見通しです。実態に即したものとなるよう、引き続き技術料アップと算定要件等の緩和を強く訴えて参ります。

また、今後の歯科医師のあり方について、私は教育の重要性を最近とみに感じています。

どうすれば歯科界全体のレベルアップを図れるか。口腔と全身疾患の関係性がさらに明らかになっていけば、必然的に口腔のみならず全身をしっかりと理解している歯科医師が求められます。診療の範囲は広がり、歯科医師の役割も必要性も増大するでしょう。

そのような新しい歯科医師を養成するには、歯学部のカリキュラムを改めることはもちろんですが、何より、受け身でなく学生同士が切磋琢磨し、自分でレベルアップを図るためのノウハウや習慣を身につけることが大切です。大学においては、今後の方針の方向性や環境のあり方も検討する時期に来ているかもしれません。

国民の健康のために歯科界が果たすべきことを時代の変化に即し、これからも追求し続けたいと考えています。

皆様のご指導の下、今後も、国民目線、現場主義をモットーに精進して参ります。引き続き変わらぬご指導ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

結びに、本年が神奈川県歯科医師連盟の先生方にとって幸多き年となりますよう祈念し、年頭のご挨拶とさせていただきます。



歯科への評価が低いことを憂い、一縷の望みを求め「一灯」を書いてきたが、マスコミ報道によると歯科界をどん底へ突き落とすような事件となってしまった。結果は数年後とのこと、それまでに日歯連盟は疑いをもたれるような部分は全面的に体質改善し、日歯本会の力も借りながら、国民、会員への信頼回復のための活動をし続けなければならない。そして会員には、どんな組織にあっても政治活動が不可欠であることを理解していただくために、連盟は裏方に徹すべきと思っていたが、今後はその成果も具体例を少しずつ示していこうと考える。

今回の件は殆んどの国民そして会員は、10年前の事件と同じと思っている。日歯連盟高

橋英登会長は都道府県を、そして神奈川県にあっても地域歯科医師会の会合に出向き、経緯をお話申し上げているが、聞いていただけるのは残念ながら、会員の一部の方でしかない。

11月の日歯連盟臨時評議員会では、次期参院選は白紙撤回となったことは、国民、会員の心情を考えると、致し方ない決断である。次期参院選では歯科界を理解し、力を貸してくれるであろう候補者を応援することとなる。

また、デンタルファミリーや歯科界を応援してくれた方々へもお詫びをし、継続のご協力をお願いしていかなければならない。今後は全てのことを、公益法人日歯会長と話し合い、歩調を整え前進させていく必要があると考える。

(文責 富田 篤)

日本歯科医師連盟

第127回臨時評議員会 決定事項の報告

(平成27年11月27日)

【議 事】

○第1号議案 次期参議院比例代表選挙に係わる件

提案理由のとおり、平成28年7月に予定されている第24回参議院比例代表選挙については、既に組織代表候補者を擁立して選挙に臨むことが了承されていたが、本連盟を取り巻く諸般の事情から白紙撤回とすることを賛成多数により可決確定いたしました。(賛成64票、反対11票)

○第2号議案 現執行部の信任を求める件

提案理由のとおり、現執行部を信任することが賛成多数により可決確定いたしました。(信任45票、不信任28票、無効票2票)